破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５４号

北海道北見市中央三輪４丁目518番地77　メゾン杉本203号

債務者　小石　達也

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第４２８号

兵庫県西宮市南郷町８番28―202号、前住所神戸市中央区布引町２丁目２番７―604号

債務者　ＤＵＡＮ　ＫＡＮＧＺＩ（段康子）

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４１３号

神奈川県平塚市大神2694番地　サンハイツ深石202号

債務者　三浦　剛

1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　広司
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１８８号

神奈川県秦野市戸川559―３　メゾンルミエール202、住民票上の住所宮崎県都城市都原町3380番地26

債務者　滝野　晃

1　決定年月日時　平成28年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４６３号

神奈川県平塚市桃浜町30番５―203号　レジェンド、前住所神奈川県平塚市袖ケ浜13番24―４号

債務者　石田　宣生

1　決定年月日時　平成28年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第９０号

千葉県富津市相川980番地の２

債務者　曽子　律子

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１６２号

愛知県一宮市明地字西阿古井71番地

債務者　岩田　年弘

1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第４１６号

埼玉県春日部市東中野1635番地71

債務者　鈴木　秀明

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第５９３３号

埼玉県八潮市八潮４丁目15―６　ロイヤルキャッスル八潮Ｂ105

債務者　橋本　敦子（旧姓弘中）

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　陽一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３５号

埼玉県鴻巣市小谷865

債務者　山崎　克教

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３６号

東京都練馬区東大泉６丁目49―２―704

債務者　大平　泰志

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３７号

東京都世田谷区南烏山１丁目８―18―101

債務者　室井　大和

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ヶ尻一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３８号

埼玉県八潮市大瀬４丁目13―４―105

債務者　中本　篤

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　倫子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３９号

千葉県千葉市美浜区高浜６丁目21―３

債務者　日高　沢美

1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮山　春城
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部